

平成22年度

島根
教弘
会報
vol.3



「bond and bridge」

浜田市立上府小学校 金谷直美さん 提供

財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部
株式会社 島根教弘

教えるプロ、教師の生涯学習を担う

— 大学の新たな使命 —



島根大学教育学部教授(前教育学部長)

高岡 信也

(文部科学省中央教育審議会教員の資質能力向上特別委員会臨時委員)

世評、「学校教育の問題」が喧伝され始めてどれくらいの時間がたつだろうか。不登校、いじめ、学力低下、最近はモンスター・ペアレントなる新語もあらわれた。いわゆる学校の社会問題化なのだが、その行き着く先はどうしても犯人捜し。「学校と教育の問題の元凶は教師にある」が結論のようだ。しかし、学校で日々子ども達に向き合い、真摯に職務を全うする島根の教師たちの姿を見るにつけ「そんなことはない」と思う。マスコミのやや無責任な反応と実感、このギャップを埋める方策として、教師自身が自ら学ぶ姿を示すことを提唱したい。「教師自身の生涯学習」である。

昨年6月末、中央教育審議会に、教員の資質能力向上を抜本的に考え直す「特別部会」が設置され、この問題を検討している。部会に加えてもらい、何か新しいこと、教師にとってまた大学にとってわくわくするような何かが始まるという期待を持った。まず、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」という文科大臣の諮問文の表題が気に入った。テーマがこれなら、議論は、教員の生涯職能成長という新たな領域に踏み込むはずだ。資質向上策を、大学の養成段階から30年に及ぶ教職生活の全体を視野に入れて検討する、教員の「専門職としての生涯学習」を問うことになる。

諮問文は言う。「信頼される学校づくりを進めるためには、優れた資質能力を有する教員を養成・確保するとともに、教員が社会の尊敬と信頼を得られるような環境を整えることが重要である。そのために、養成段階を含めた教職生活の全体を通じて、資質能力の向上や専門性の高度化を実現する教員免許制度と教員養成・採用・研修の一体的・総合的な改善が重要である。」

半年に8回という集中審議の要点は次の2点である。

- ① 教職生活全体を通じて資質能力の向上を図る新たな免許制度を創設するとともに、教員養成を「修士レベル」に引き上げ、資質の高い教員の養成を実現する方策を検討する。
- ② 現職教員研修の体系化、高度化、実質化を実現する教育委員会と大学の連携・協力のあり方を検討する。

大学はどうすべきかを考えてみる。部会で印象的だった議論に次のようなものがあった。「大学(教員)は、教育の現場を知らないし、知ろうともしない。そんな大学に長い期間学生を委ねるのは時間の浪費だ。」— 暴論だと言えばその通りだが、言われてみれば反論の余地はなさそうだ。要は大学の「教育力」への不信が背景にある。教員養成の修士化や現職教育への組織的参入という制度改革構想に対し、大学は「今、私達に何ができるか」を真剣に考え、回答を準備しなければならないだろう。部会の議論は、いずれも大学に対して養成教育の体質改善を明確に迫っている。現職研修の体系化と高度化は、行政との連携という慣れない仕事を担うことを意味する。しかも求められる中身は、多くの場合、大学教員の「日頃の研究成果」などではない、学校と教員が切実に求める教育課題解決のための道筋である。いずれにしても、私達には、「やれることをやり切る熱意と工夫」が必要なのである。

一方、現職の先生方には、自らの専門職としての自己成長が求められる。大学進学率が50%を遙かに超える現代の日本、大学卒であることは社会の尊敬を集める要件ではない、むしろ大切なことは、卒業後の自己研鑽。教職という高度な専門職に従事する「学びのプロ」として、生涯を通じて自身の職能の成長を求め続ける実践を求めたい。学び続けることの意味を、児童・生徒に自らの行動を通して具体的に示す契機にしてほしいとも思う。

既に教職を退いた方には、後輩である教師たちが、教職生活を通じて、子ども達の教育をより良いものにするために学び続けることのできる社会を夢見ていただきたい。教師自身の生涯学習という新たな課題を現実のものにするために、私たち大学も精一杯の努力を続けたい。



平成22年度 研究論文 審査結果

島根支部の研究論文・実践記録の募集は、昨年12月5日に締切り、島根県教育委員会教育長今井康雄氏を審査委員長（副委員長の県教育庁教育監 伊藤由紀夫氏が代行）とし、12月15日（水）及び本年1月14日（金）の2回にわたり審査会を開催しました。

第1回審査会において審査の方針・方法等をご決定いただき、その後、年末から年始にかけて、約1カ月の間、各審査委員に論文を読んでいただきました。その結果を持ち寄っていただいた第2回審査会では、51編（昨年度は65編）の応募作品について長時間にわたって審査が行われました。

この結果を受けて、1月25日（火）に開催された本支部幹事会において、次のとおり各賞が決定しました。来年度も、引き続き研究論文・実践記録の募集を行う予定です。これまで応募されていない学校（園）やグループ、個人からも多数の応募があることを期待しています。

評価段階別作品数〔（ ）内は個人研究で内数〕

評価	優 秀	特 選	入 選	佳 作	無 評 価	合 計
作 品 数	5 (1)	12 (2)	30 (5)	4 (1)	0 (0)	51 (9)

優 秀 賞 (受付順)

- 出雲市立遙堪小学校 確かな読解力を育てる文学的文章における指導のあり方
～ 見通しをもち、叙述に即して、読みを深め広げ合う指導の手立て～
- 隠岐の島町立五箇小学校 自己を見つめ、主体的に生きる児童の育成
～ 見つめ、伝え合い、深める道徳の授業作りを中心にして～
- 斐川町立西野小学校 意欲的に問題解決に取り組み、共に学び合う子どもの育成
～ 個々の気付きや考えを伝え合い、深め合う生活科・社会科学習～
- 出雲市立湖陵幼稚園 自分らしさを出し合いながら、共に育ち合う幼児の育成
～ 環境の構成と援助の工夫をとおして～
- 県立松江緑が丘養護学校 児童のもつマイナスイメージや抵抗感を減らし、活動への参加を促す
青山由紀 教諭 ための支援
～ 発達障がいをも併せもつ小学部児童の指導事例～

平成22年度 日教弘教育賞 審査結果

（財）日本教育公務員弘済会主催による、第16回日教弘教育賞の結果をお知らせします。

毎年度、島根支部では、前年度の島根支部研究論文募集に応募され優秀となられた作品の中から、2編を日教弘教育賞に推薦しております。今年度も、昨年度の優秀作品6篇の中から、安来市立伯太中学校と雲南市立木次中学校の作品2編を平成21年度審査副委員長の木村保孝教育監に選考いただき、日教弘へ推薦しました。

全国各県支部から84篇の推薦があり2回にわたり審査会が開催されましたが、その結果は次のとおりでしたのでお知らせします。ご協力をいただきました2校の教職員の皆様にお礼を申し上げます。

奨 励 賞 (学校部門)

- 安来市立伯太中学校 学校組織マネジメント機能の活性化による「豊かな心～感じる心」の育成
- 雲南市立木次中学校 「お弁当の日」の推進によるキャリアアップと家庭教育支援
～ 夢・発見プログラムの一環としての食育の推進～

ご退職予定の皆様へ

教弘保険の満期は65歳です。満期まで是非ご継続いただき
「島根教弘友の会」に正会員としてご加入ください。

ご退職後の教弘保険について

教弘保険の満期は65歳です。ただし、退職されますと保険料の支払い方法が変わり、給与の源泉徴収から金融機関口座のお支払いに変わります。また、65歳までの一括払いにされますと、前納割引があります。

65歳の満期後の教弘保険について

新教弘保険K型に加入できます。この場合、健康状態のいかんにかかわらず、既加入の保険金額の範囲内で加入でき、80歳まで継続できます。ただし、友の会会員資格は75歳までです。

ご退職後の正会員の特典について

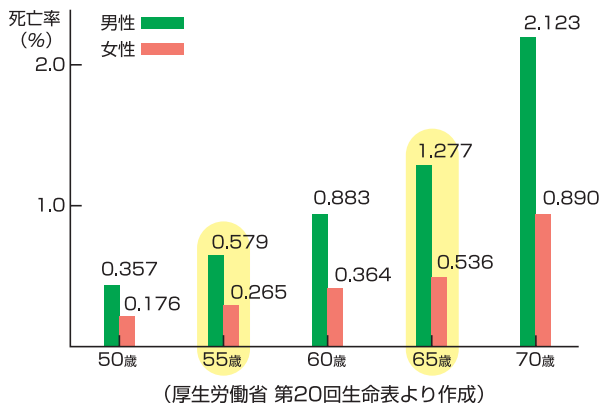
- ・**定年退職の方は**、宿泊補助、永年健康祝金、弔慰金、会報のお届け、記念品の贈呈を継続します。また、友の会正会員に移行しますと、結婚・出産祝金などはなくなりますが、新たに、友の会正会員入会記念品、人間ドックの助成、毎年支部ごとに開催される友の会支部総会への出席、研修と親睦の旅への参加が加わります。
- ・**定年前辞職の方は**、満60歳を迎えられた年の年度末までは現職会員の資格が継続します。その後、友の会会員となり上記の特典があります。

教弘保険の加入資格について

教弘保険は、現職中しか加入できませんので、この機会にぜひご加入ください。

65歳時の死亡率は55歳時のなんと2倍以上です。

(「万一の場合」ではなく「百一の場合」です。)



ご退職後も
教弘保険で

教弘保険の手続きは、ジブラルタ生命の
LAにお問い合わせください。

ジブラルタ生命保険(株) 松江エリア

中央支部	0852-23-2092
出雲支部	0853-21-2015
浜田支部	0855-22-1703
益田支部	0856-22-3305

LAさんの声

早いもので、入社して今年で二十五年を迎えます。入社当時は、先生方に話しかけることすら抵抗があったことを今も覚えております。また、当時は会社を辞めたいと思ったことが何度もありました。そんな折、先生方の温かいお言葉や笑顔に励まされたことで、今日があると言っても過言ではありません。今まで仕事を続けられたこと、それは先生方との信頼関係「絆」にあると思っています。これからも「絆」を大切にしていきながら、先生方のライフステージに合わせた適切なアドバイスやサポートをさせていただき、一人でも多くの先生方に教弘保険の良さを知って頂くことで「安心」をお届けし、「信頼」される先生方のパートナーとしてあり続けるよう努力をしていきたいと思っております。最後になりますが、先生方のご支援のおかげで、ジブラルタ生命として営業再開し今年で十年を迎えることが出来ました。これからの一人でも多くの先生方の信頼を回復できるようお願い申し上げます。今後とも宜しくお願い申し上げます。



学校を訪問して

ジブラルタ生命保険(株)
浜田支部 釜平 忍

早春の候、諸先生方には益々のご健勝とご活躍のこととお慶び申し上げます。平素は、教弘保険に對し格別なご理解ご協力を賜り、深く感謝しております。

50万人の信頼！

《教職員のための教弘保険》

— 教職員の皆様だけが加入出来ます —

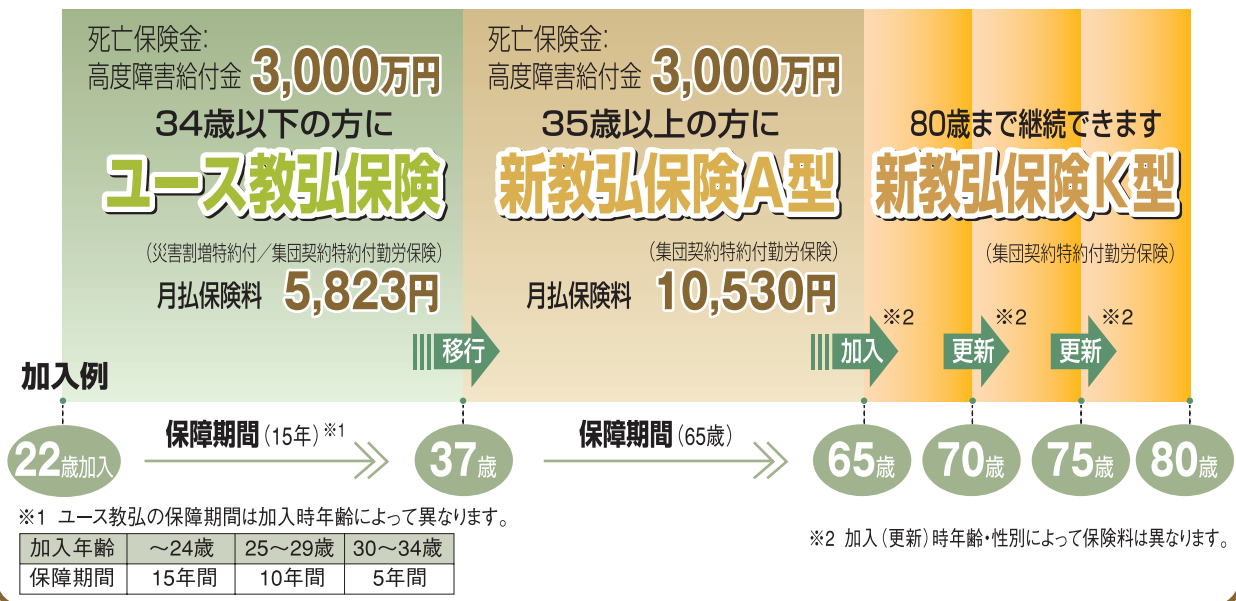
教弘保険 の特徴

教職員相互の助け合い（共済）を目的に開発された年齢・性別に関係のない低廉な保険料となっています。

現に公立学校等に勤務されている日教弘会員で健康な方（新教弘保険は60歳以下、ユース教弘保険は34歳以下）であればお申し込みになれます。

教弘保険に加入されると、各種事業、特典をご利用になれます。

◆生涯保障プラン【この資料は概要を示したものです。詳細は担当LAにお尋ねください。】



さらに保障を充実できます！

教職員のための医療保険

新教弘医療保険

【支払限度変更型／解約返戻金なし特例・無事故給付特則付】

- ☆1泊2日から、入院30日までは基本入院日額の2倍保障。
- ☆保険料払込期間中、入院給付金、手術給付金の支払いが無かった場合、5年毎に健康祝金をお支払いします。

一生涯の保障老後の楽しみアップ！

新教弘終身保険

【生存給付金特則付低解約返戻金型積立利率変動型終身保険】

- ☆死亡保障は一生涯。☆低解約返戻金型で割安な保険料。
- ☆生存給付金は4回。☆積立利率は年1.5%を最低保証。

「長生き」のリスクにも備えたい

新教弘介護保険

【介護終身保険(無配当)】

- ☆公的介護保険制度の要介護2以上で介護年金をお支払い。
- ☆64歳までの方も保障。介護年金2倍！ ☆1回目の介護年金をお支払いした場合、以後の保険料はいただきません。
- ☆介護年金支払いが無い場合、65歳以降5年毎に健康祝金をお支払い。

詳しくはジブラルタ生命のLA（ライフプラン・アドバイザー）にお問い合わせください。

ご契約にあたっては必ず引受会社ジブラルタ生命の商品パンフレット、ご契約のしおり・約款をご覧ください。この内容は、2011年2月現在のものです。

奨励金・教育文化事業助成金募集のお知らせ

事業の主な内容は次のとおりです。多くの皆さんの応募をお待ちしています。

■ 平成23年度 奨励金給付事業の募集

1. 事業の趣旨

財団法人日本教育公務員弘済会鳥根支部（以下「本支部」という。）が、社会の発展に重要でありながら資金が不十分とされている分野について、都道府県・全国レベルでの特徴と特色ある研究、継続的な活動等に対する支援を行う。

2. 事業の対象

社会・教育・文化の向上発展に寄与する有益な研究・活動で、都道府県における研究・活動または全国規模の研究・活動を対象とする。ただし、次に掲げるものは給付対象としない。

ア 営利目的、または営利につながる可能性が大きいもの

イ 他の機関からの委託によるもの

ウ 実質的に完了しているもの

エ この奨励金の給付を受けて5年を経過しないもの

3. 給付の内容

一件当たり10万円以上50万円以内（但し、研究・活動総予算の2分の1を上限）。

4. 選考方法

選考委員会の選考結果に基づき、8月下旬開催の幹事会で給付者及び給付額を決定する。

5. 申請手続き

申請書に必要事項を記入し、本支部宛に送付する。

6. 受付期間

6月10日から7月20日まで。

7. 成果報告

給付を受けた団体等は、事業が終了したとき、成果報告書により速やかにその結果を本支部長に報告する。

■ 平成23年度 教育文化事業助成金給付事業の募集

1. 事業の趣旨

財団法人日本教育公務員弘済会鳥根支部（以下「本支部」という。）が、鳥根県内の教育文化に関わる団体が実施する、鳥根の教育文化の充実・発展に寄与する事業に対する支援を行う。

2. 事業の対象

鳥根県内の教育文化の充実・発展に寄与する有益な事業で不特定多数の者を対象とするものとする。

例えば、講演会、シンポジウムの実施、啓発のための冊子の刊行等。ただし、次に掲げるものは給付対象としない。

ア 営利目的、または営利につながる可能性が大きいもの

イ 他の機関からの委託・要請等によるもの

ウ 実質的に完了しているもの

エ この奨励金の給付を受けて2年を経過しない団体によるもの

「3. 給付の内容」「4. 選考方法」「5. 申請手続き」「6. 受付期間」「7. 成果報告」は、奨励金給付事業の募集と同様。

お問い合わせは 財団法人日本教育公務員弘済会鳥根支部 までお願いします。
TEL 0852-24-1059 FAX 0852-31-6089

◆◆◆◆ 勤務校及び住所の変更は必ずご連絡を ◆◆◆◆

登録された勤務校・住所の変更がなされていないために、会報や記念品がお届けできなかったり、大切なお知らせができなかったりする場合があります。特に、講師等の方は、勤務校を毎年異動されることが多く、このような場合が生じる可能性が多いと予想されます。

会員の皆様は、勤務校及び住所を変更された場合には、ジブラルタ生命保険(株)各支部又は(財)日教弘鳥根支部まで必ずご連絡ください。

「中高年からの安全運転講座」

第1回 運転も老化する



東京海上日動リスクコンサルティング(株)

主席研究員 北村 憲 康

老眼が進んだ、疲れやすい、足腰が弱くなった、これらはいずれも加齢に伴う身体的な老化現象の典型的なものです。これらと同じように運転も老化すると考えられます。

運転の場合、老眼などの身体的な老化現象により視力や筋力が衰えたことによる直接的な影響が考えられます。夜にものが見えにくいとか危険への反応が遅くなったなどです。しかしながら、運転の老化というのは、こうした身体的な老化による直接的な影響だけではありません。

それは、自己評価の高留まりです。極端に言えば、見えにくくなれば、運転の場合はより注意を払うことにより事故は防止できます。しかしながら、長年の運転経験から多少の老化現象ならば運転に影響はないと考えてしまうことが多いのが現状です。長年の運転経験が多少の老化現象を考慮に入れない、結果的には不安全運転になってしまうのが「運転の老化」のもう一つの側面です。

身体的老化は注意増強により安全運転を維持できますが、自己評価の高留まり（長年の経験から安全運転は大丈夫という気持ち）は簡単に修正することができません。

自宅構内でのバックによる接触事故、信号のない交差点での自転車や歩行者との接触事故などは中高年以降に増える事故形態の代表です。これらの事故の多くは、バック時や交差点通過時の確認を行っていれば防げたものばかりです。中高年の場合、確認落ちが運転技能面からということは、その運転経験からは考えにくい要因です。むしろ、分かっている確認を怠っている可能性の方が高いのではないかと考えられます。

中高年からの安全運転は、まずは身体的な老化を自覚することです。それに従い、これまでの注意力を引き上げる必要があります。このためには、老化の自覚と自身の安全運転力の評価を合わせる必要があります。今回は自覚と評価を合わせるためのセルフチェックをやってみましょう。

「新・教弘自動車保険」をはじめ、 「教弘まなびや」「教弘フルガード」 「教職員収入ロングウエイサポート」

などの損害保険も取り扱っております。

お申し込み・お問い合わせ・資料請求先は

取扱代理店 株式会社 島根教弘 TEL 0120-24-3059 〒690-0887 松江市殿町33

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社 (担当支社) 山陰支店山陰中央支社 TEL 0852-25-2212

奨学生募集のお知らせ

奨学事業

平成23年度貸与奨学生・給付奨学生の募集を行います。給付奨学生は、平成22年度予算より100万円多い600万円の予算で事業を実施する予定です。



平成23年度 貸与奨学生の募集

- 実施者** (財)日本教育公務員弘済会 (財)日本教育公務員弘済会島根支部
- 対象者** 奨学生の親権者が島根県内に居住又は勤務する者であって、大学院、大学、短大、高専（4年生以上）、専修学校専門課程に在学し、学資金の支払いが困難と認められる者。
- 貸与額** 在学1年について25万円、最高限度額一人100万円、決定時に全額一括貸与。
- 利息** 無利息（ただし、返還が遅れると延滞金を徴集）
- 返還方法** 奨学生がその学校を卒業するまで据置き、卒業の年の12月から、奨学金100万円借用者は7年以内、それ以外は5年以内の年賦で返還。
- 募集期間** 平成23年4月10日～平成23年5月10日（同日消印有効）
- 応募方法** 4月初旬に各学校へ配布する募集要項を確認の上、「奨学生採用申込書」に必要な提出書類を添えて、島根支部事務局に申し込む。
- 選考** 応募者が多数で予算枠を超える場合には、家計状況（教育費の負担等）を勘案し、選考委員会で選考し、支部幹事会で決定する。



平成23年度 給付奨学生の募集

- 実施者** (財)日本教育公務員弘済会島根支部
- 対象者** 島根県内の高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校の第1学年・第2学年・第3学年（以下「高等学校等」という。）に在学し、就学意欲がありながら学資金の支払いが困難と認められる者で、在学する高等学校等校長の推薦（各高等学校等1名以内）がある生徒。
ただし、これまでにこの奨学金の給付を受けた者は除く。
- 交付額** } 募集要項に記載（600万円の予算の範囲内で奨学生の人数を支部幹事会で決定する。）
- 募集人数** }
- 返還** 原則として返還の必要なし。
- 募集期間** 平成23年6月1日～平成23年7月10日（同日消印有効）
- 応募方法** 5月下旬に各学校へ配布する募集要項を確認の上、「奨学生申請書」に必要な提出書類を添えて、島根支部事務局に申し込む。
- 選考** 学資金支払いの困難の程度等を勘案し、選考委員会で選考し、支部幹事会で決定する。

問い合わせ先 (財)日本教育公務員弘済会島根支部 奨学金係 TEL 0852-24-1059

島根教弘会報 平成22年度 第3号

発行日 平成23年3月1日

発行兼編集 〒690-0887 島根県松江市殿町33番地 TEL 0852-24-1059
(財)日本教育公務員弘済会島根支部 FAX 0852-31-6089
株 島 根 教 弘 TEL 0852-24-7750

責任者 関田浩彬 印刷・製本 明和印刷株式会社